

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【四半期会計期間】 第84期第2四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

【会社名】 ヤマハ発動機株式会社

【英訳名】 Yamaha Motor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 高 祥 博

【本店の所在の場所】 静岡県磐田市新貝2500番地

【電話番号】 (0538) 32-1144

【事務連絡者氏名】 財務部長 松 下 貴 彦

【最寄りの連絡場所】 ヤマハ発動機株式会社 渉外部
東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階

【電話番号】 (03) 5220-7200

【事務連絡者氏名】 渉外部長 黒 田 久 次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期 連結累計期間	第84期 第2四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	828,051	851,314	1,670,090
経常利益 (百万円)	83,530	79,335	154,826
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	60,813	56,984	101,603
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	63,623	50,503	127,801
純資産額 (百万円)	617,973	687,451	665,232
総資産額 (百万円)	1,368,111	1,391,090	1,415,845
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	174.13	163.17	290.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	46.8	44.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	45,245	25,266	126,342
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,806	21,368	53,194
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,699	20,393	52,830
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	141,165	138,587	155,635

回次	第83期 第2四半期 連結会計期間	第84期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	83.25	70.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高に消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経済環境は、米国に端を發した貿易摩擦激化の懸念が高まる中、米国においては雇用改善と減税政策を背景に経済成長が続き、欧州や日本では緩やかな景気拡大が継続しました。新興国ではインド、ベトナムなどで経済成長が続きましたが、通貨の下落や原油高の影響により先行きが不透明な状況にあります。

主な当社関連市場については、北米では船外機の需要が増加し、二輪車や四輪バギーの需要は減少しました。新興国では、二輪車の需要がインド、インドネシア、ベトナム、フィリピンで増加し、タイや台湾で減少しました。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,513億円（前年同期比233億円・2.8%増加）、営業利益は822億円（同1億円・0.1%増加）、経常利益は793億円（同42億円・5.0%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は570億円（同38億円・6.3%減少）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の為替換算レートは米ドル109円（前年同期比3円の円高）、ユーロ132円（同10円の円安）でした。

売上高は、新興国二輪車事業及びマリン事業、並びに産業用機械・ロボット事業の販売好調により、増加しました。

営業利益は、売上高の増加に加え、新興国二輪車事業や産業用機械・ロボット事業の商品ミックス改善が、先進国二輪車事業の減益を吸収して前年並みとなりました。

セグメント別の概況

〔二輪車〕

売上高5,154億円（前年同期比62億円・1.2%増加）、営業利益312億円（同25億円・7.5%減少）となりました。

新興国では、インドネシア、インド、フィリピンなどにおける販売台数の増加や商品ミックスの改善などにより、増収・増益となりました。先進国では、欧州での販売台数の減少などにより、減収・減益となりました。

〔マリン〕

売上高1,887億円（前年同期比90億円・5.0%増加）、営業利益382億円（同13億円・3.5%増加）となりました。

北米でのウォータービークルとスポーツボートの販売台数が増加し、増収・増益となりました。

〔特機〕

売上高713億円（前年同期比43億円・6.5%増加）、営業利益11億円（同2億円・18.6%増加）となりました。

四輪バギー、ゴルフカーの販売台数が増加し、増収・増益となりました。

〔産業用機械・ロボット〕

売上高353億円（前年同期比45億円・14.6%増加）、営業利益88億円（同25億円・40.3%増加）となりました。

サーフェスマウンターの商品ミックス改善などにより、増収・増益となりました。

〔その他〕

売上高406億円（前年同期比8億円・1.8%減少）、営業利益29億円（同14億円・32.6%減少）となりました。
 電動アシスト自転車の商品ミックス悪化などにより、減収・減益となりました。

なお、各セグメントの主要な製品は以下のとおりです。

セグメント	主要な製品
二輪車	二輪車、中間部品、海外生産用部品
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
特機	四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカー、スノーモビル、発電機、除雪機、汎用エンジン
産業用機械・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット
その他	電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いす

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末比248億円減少し、1兆3,911億円となりました。流動資産はたな卸資産の減少などにより同229億円減少しました。有形固定資産は為替換算影響などにより同208億円減少し、投資その他の資産は同197億円増加しました。これらの結果、固定資産全体では同18億円減少しました。

負債合計は、支払手形及び買掛金や電子記録債務、有利子負債の減少などにより同470億円減少し、7,036億円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益570億円、配当金の支払い171億円、為替換算調整勘定の減少227億円、非支配株主持分の減少56億円などにより同222億円増加し、6,875億円となりました。

これらの結果、自己資本比率は46.8%（前期末：44.0%）、D/Eレシオ（ネット）は0.3倍（同：0.3倍）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前四半期純利益791億円（前年同期：825億円）や減価償却費225億円（同：224億円）などの収入に対して、売上債権及び販売金融債権の増加合わせて423億円（同：552億円の増加）、仕入債務の減少155億円（同：107億円の増加）などの支出により、全体では253億円の収入（同：452億円の収入）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

固定資産の取得による支出237億円（前年同期：322億円）などにより、214億円の支出（同：298億円の支出）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

配当金の支払などにより、204億円のマイナス（前年同期：87億円のマイナス）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フローは39億円のプラス（前年同期：154億円のプラス）、現金及び現金同等物の四半期末残高は1,386億円（前期末比：170億円の減少）となりました。当第2四半期連結会計期間末の有利子負債は3,475億円（同：60億円の減少）となりました。なお、有利子負債には販売金融に関する借入金が2,529億円（同：42億円の増加）含まれています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の事業領域である、二輪車事業、マリン事業、特機事業等において、多くの世界市場をリードする商品を生み出してまいりました。独自技術の開発には長期的視野に立った継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独創性の高い技術・ノウハウの蓄積、開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、当社の競争優位性をさらに向上させており、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。また、当社の活動領域は事業活動のみならず、社会貢献活動、環境保護活動等に及んでおり、これらがシナジー効果を生むことによってコーポレートブランドの価値となり、当社のブランド価値や企業価値を築いていると認識しております。かかるブランド価値、企業価値のさらなる向上を図るためには、ニューモデルの積極的な投入、特に新技術の導入による新たな付加価値のある製品の開発が不可欠ですが、これを可能とするためには、新技術を生むための研究・開発のさらなる推進が重要となります。また、環境に配慮した低燃費エンジンの開発や電動二輪車等の次世代環境技術は将来高収益・規模成長が期待できる事業領域ですが、かかる事業領域で当社グループが収益をあげていくためには、事業の基礎となる研究・開発を積極的に推進することが不可欠です。こうしたブランド価値、企業価値の源泉に対する理解に欠ける者が当社を買収して財務及び事業の方針の決定を支配し、短期的な経済的効率性のみを重視して競争力を毀損する過度な生産コストや研究開発コストの削減を行うなど、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては、企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

このようなことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社の経営に与える影響、当社を取り巻く多くの関係者に対する影響、製品の安全性をはじめとした社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、また、相応の検討期間等も確保される必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

「感動創造企業 - 世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」という企業目的を達成するために中長期的視点から継続的・計画的な下記の諸施策を通じて企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めております。

(イ) 中期経営計画に基づく企業価値向上の取組み

当社は、2015年12月に、2016年からの新しい中期経営計画を策定しました。新しい中期経営計画は、「持続的成長による企業価値の向上」を目標とした前回の中期経営計画を発展させ、既存事業の稼ぐ力を更に高め、安定的財務基盤を維持・強化しながら成長投資・株主還元を増やす経営を目指すものです。

(ロ) コーポレートガバナンス(企業統治)の強化による企業価値向上の取組み

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

当社は、このような迅速・果敢な意思決定と適切な監督・モニタリングを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンスと捉え、以下に掲げるコーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

<コーポレートガバナンス基本方針>

- 第1章 株主の権利・平等性の確保、株主との対話における基本的な考え方
- 第2章 様々なステークホルダーとの適切な協働
- 第3章 適切な情報開示と透明性の確保
- 第4章 取締役会等の責務
- 別紙1 独立社外役員の独立性判断基準
- 別紙2 株主との建設的な対話を促進するための方針

コーポレートガバナンス基本方針の全文はこちらでご覧下さい。

https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate_governance_guidelines-j.pdf

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者が現れた場合には、関係諸法令に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、また、当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様による大量取得行為の是非に係る検討のために必要な時間の確保に努めるなど適切な措置を講じてまいります。

取締役会の判断及びその理由

上記及び に記載した取組みは、上記 に記載した基本方針に沿っており、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、504億円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,914,284	349,914,284	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	349,914,284	349,914,284	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	349,914,284	-	85,797	-	74,072

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	35,007,700	10.00
ヤマハ株式会社	静岡県浜松市中区中沢町10番1号	34,642,790	9.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,239,200	6.93
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	18,924,341	5.41
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	12,500,000	3.57
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	8,586,000	2.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	8,277,247	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,415,600	2.12
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	5,649,508	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,436,600	1.55
計	-	160,678,986	45.92

(注) 1 平成30年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.3)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー並びに野村アセットマネジメント株式会社が平成30年6月29日現在で18,574,457株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び平成30年6月30日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数)(株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	225,277	0.06
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	231,380	0.07
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	18,117,800	5.18
合計	-	18,574,457	5.31

2 平成30年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.41)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社並びにアセットマネジメントOneインターナショナルが平成30年6月29日現在で35,763,040株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び平成30年6月30日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数)(株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	8,852,897	2.53
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	500,843	0.14
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	24,661,000	7.05
アセットマネジメントOneインター ナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House,30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,748,300	0.50
合計	-	35,763,040	10.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 637,100 (相互保有株式) 普通株式 93,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 349,036,900	3,490,369	同上
単元未満株式	普通株式 146,884	-	同上
発行済株式総数	349,914,284	-	-
総株主の議決権	-	3,490,369	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株が含まれています。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権35個が含まれています。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式4株及び次の相互保有株式が含まれています。
 サクラ工業株式会社59株、A.I.S株式会社50株

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	637,100	-	637,100	0.18
(相互保有株式) サクラ工業株式会社	静岡県浜松市東区半田町 18番地	93,200	-	93,200	0.03
(相互保有株式) A.I.S株式会社	静岡県浜松市東区有玉西町 777番地の1	200	-	200	0.00
計	-	730,500	-	730,500	0.21

(注) サクラ工業株式会社及びA.I.S株式会社の他人名義所有株式数に、当社の取引先会社で構成される持株会(名称:ヤマハ発動機協力会社持株会、住所:静岡県磐田市新貝2500番地)名義の株式数は含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	156,634	138,656
受取手形及び売掛金	165,220	182,866
短期販売金融債権	161,453	159,710
商品及び製品	198,991	180,252
仕掛品	52,835	54,082
原材料及び貯蔵品	55,802	55,628
その他	76,901	72,746
貸倒引当金	12,822	11,862
流動資産合計	855,018	832,081
固定資産		
有形固定資産	347,997	327,240
無形固定資産	11,173	10,393
投資その他の資産		
長期販売金融債権	87,246	93,188
その他	116,292	130,150
貸倒引当金	1,882	1,963
投資その他の資産合計	201,655	221,375
固定資産合計	560,827	559,009
資産合計	1,415,845	1,391,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,123	113,290
電子記録債務	34,566	18,235
短期借入金	133,725	131,872
1年内返済予定の長期借入金	57,196	80,664
製品保証引当金	17,704	15,355
その他の引当金	15,640	14,420
その他	123,197	107,748
流動負債合計	502,153	481,587
固定負債		
長期借入金	162,569	134,963
退職給付に係る負債	53,613	51,182
その他の引当金	886	847
その他	31,389	35,057
固定負債合計	248,458	222,050
負債合計	750,612	703,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,797	85,797
資本剰余金	74,662	74,663
利益剰余金	513,182	552,041
自己株式	722	725
株主資本合計	672,920	711,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,086	45,522
土地再評価差額金	10,449	10,412
為替換算調整勘定	94,226	116,958
退職給付に係る調整累計額	1,427	119
その他の包括利益累計額合計	50,118	61,142
非支配株主持分	42,430	36,817
純資産合計	665,232	687,451
負債純資産合計	1,415,845	1,391,090

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	828,051	851,314
売上原価	596,513	619,976
売上総利益	231,537	231,338
販売費及び一般管理費	¹ 149,348	¹ 149,091
営業利益	82,189	82,246
営業外収益		
受取利息	2,296	2,052
その他	4,638	4,385
営業外収益合計	6,934	6,437
営業外費用		
支払利息	2,084	1,548
為替差損	1,121	6,490
その他	2,387	1,308
営業外費用合計	5,593	9,348
経常利益	83,530	79,335
特別利益		
固定資産売却益	322	182
投資有価証券売却益	818	225
特別利益合計	1,141	407
特別損失		
固定資産売却損	39	75
固定資産処分損	484	385
減損損失	² 1,449	154
退職給付制度改定損	³ 237	-
特別損失合計	2,210	616
税金等調整前四半期純利益	82,460	79,127
法人税、住民税及び事業税	14,961	18,886
法人税等調整額	939	3,366
法人税等合計	14,022	15,520
四半期純利益	68,438	63,606
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,624	6,622
親会社株主に帰属する四半期純利益	60,813	56,984

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	68,438	63,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,305	10,060
土地再評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	7,277	23,730
退職給付に係る調整額	1,319	1,429
持分法適用会社に対する持分相当額	161	861
その他の包括利益合計	4,815	13,102
四半期包括利益	63,623	50,503
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,786	45,618
非支配株主に係る四半期包括利益	6,836	4,885

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	82,460	79,127
減価償却費	22,358	22,536
減損損失	1,449	154
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,850	1,613
受取利息及び受取配当金	2,907	2,653
支払利息	2,084	1,548
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	283	106
有形及び無形固定資産処分損益(は益)	484	385
売上債権の増減額(は増加)	40,952	26,292
販売金融債権の増減額(は増加)	14,252	15,976
たな卸資産の増減額(は増加)	1,873	4,753
仕入債務の増減額(は減少)	10,734	15,517
その他	513	927
小計	61,666	48,646
利息及び配当金の受取額	3,877	4,105
利息の支払額	2,123	1,549
法人税等の支払額	18,175	25,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,245	25,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,140	105
定期預金の払戻による収入	30	1,121
有形及び無形固定資産の取得による支出	32,210	23,710
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,540	2,216
投資有価証券の取得による支出	236	946
投資有価証券の売却による収入	1,722	225
その他	511	168
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,806	21,368
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	21,957	5,206
長期借入れによる収入	19,172	9,494
長期借入金の返済による支出	28,846	7,418
自己株式の純増減額(は増加)	3	2
配当金の支払額	10,478	17,114
非支配株主への配当金の支払額	10,328	10,436
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	85	-
その他	87	123
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,699	20,393
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,101	551
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,637	17,048
現金及び現金同等物の期首残高	135,527	155,635
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	141,165	138,587

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第9号「金融商品」の適用)

第1四半期連結会計期間より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第9号「金融商品」を適用しています。これにより、金融商品の分類及び測定方法を見直し、また金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識しています。

IFRS第9号の適用については、IFRS第9号の経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金等に加減しています。

この結果、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

第1四半期連結会計期間より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。これにより、収益の認識基準を見直し、金融商品・リース契約・保険契約・同業他社との商品等の交換取引を除く、すべての契約について、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することとしました。

IFRS第15号の適用については、IFRS第15号の経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金等に対して保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成29年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)	
PT. Bussan Auto Finance	7,645百万円	PT. Bussan Auto Finance	7,649百万円
あまがさき健康の森株式会社	128	あまがさき健康の森株式会社	117
KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	257	KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	-
計	8,031		7,766

上記の金額には保証類似行為によるものが前連結会計年度128百万円、当第2四半期連結会計期間117百万円含まれています。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
諸給与	44,833百万円	46,880百万円
賞与引当金繰入額	3,683	4,030
退職給付費用	3,473	3,806
製品保証引当金繰入額	4,318	3,064

2 減損損失の内容は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)

1 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	減損損失	
		種類	金額(百万円)
遊休資産	静岡県 浜松市	有形固定資産	1,449

2 資産のグルーピングの方法

事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っています。

3 減損損失の認識に至った経緯

上記資産は、売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、前連結会計年度内に売却を完了しています。

4 回収可能価額の算定

回収可能価額は、正味売却価額であり、売却価額に基づき算定しています。

3 一部の国内連結子会社において、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ一部移行したことに伴う改定損です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	142,461百万円	138,656百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,312	251
流動資産のその他	17	182
現金及び現金同等物	141,165	138,587

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	10,478	30円00銭	平成28年12月31日	平成29年3月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	13,621	39円00銭	平成29年6月30日	平成29年9月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	17,114	49円00銭	平成29年12月31日	平成30年3月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	15,717	45円00銭	平成30年6月30日	平成30年9月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	509,184	179,708	67,002	30,808	786,704	41,347	828,051	-	828,051
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	17,498	17,498	17,498	-
計	509,184	179,708	67,002	30,808	786,704	58,845	845,549	17,498	828,051
セグメント利益 (注)2	33,787	36,909	950	6,296	77,944	4,245	82,189	0	82,189

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いすに係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「産業用機械・ロボット」セグメントにおいて、遊休資産を売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該減損損失の計上額は、前第2四半期連結累計期間において1,449百万円です。なお、前連結会計年度内に売却を完了しています。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	515,388	188,692	71,339	35,310	810,731	40,582	851,314	-	851,314
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	17,861	17,861	17,861	-
計	515,388	188,692	71,339	35,310	810,731	58,443	869,175	17,861	851,314
セグメント利益 (注)2	31,238	38,184	1,127	8,834	79,383	2,862	82,246	0	82,246

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いすに係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	174円13銭	163円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	60,813	56,984
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	60,813	56,984
普通株式の期中平均株式数 (株)	349,234,484	349,232,073

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年8月8日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額..... 15,717百万円
- (2) 1株当たりの金額..... 45円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成30年9月7日

(注) 平成30年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

ヤマハ発動機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相	澤	範	忠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角	田	大	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	勝	也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。